

香川県森連時報

平成17年1月1日発行(年2回)

新年のご挨拶

謹んで新春のお慶び申し上げます。
 会員の皆様をはじめ関係者の皆様方におかれましては、ご健康で、それぞれご家族ともども心新たに新年を迎えられたこと存じます。
 また、常日頃、当連合会の運営について、方々からのご支援、ご協力を頂いており、ます事に対して心から感謝申し上げます。



香川県森連組合連合会
 代表理事 眞部 善美

昨年は、記録破りの10個の台風が日本に上陸し、その内5個の台風が本県に上陸又は接近し各地に甚大な被害が発生しました。被害にあわれた方々に対しては、衷心よりお見舞い申し上げます。県下の林業関係の被害は、箇所数で約1150箇所、被害額約100億円となつております。県当局は今後、災害復旧に全力で取り組む方針ですが、我々森連組合系統も全力で県、ならびに市町に協力し山林の復旧に取り組む成果をあげていく所存であります。

昨年は、森林、林業に関する大きな動きがありました。一点目は環境税温暖化対策の創設問題であります。地球温暖化のための国際的枠組みである京都議定書は、ロシアが参加することに本年2月16日に発効することになります。これによりわが国は二酸化炭素排出量を基準年(1990年)に比べ6パーセント削減が法的に義務付けられることとなります。このうち森林による吸収量は3.9パーセントで、森林に対する期待は大きく、これに充てるべく強く求められております。また、環境省から環境税案が発表されましたが、目標とする森林の二酸化炭素吸収量を確実に確保していくためには、新たな環境税を創設し、その税収で森林整備を推進するための財源とすることが必要不可欠であり、ぜひとも環境税創設の実現に努めたいと考えております。

二点目は、森林組合及び森林所有者にとって重要な治山事業は、三位一体の改革に関して、国庫補助金の廃止などが問題となりましたが一部を除き現行どおりとなりました。
 平成17年は台風被害の復旧を第一とし林業の担い手の育成のため緑の雇用の推進を図りながら森林組合改革プランの実施に努める所存あります。系統森林組合及び関係各位には今までのご支援とご協力を切にお願いいたしまして、新年のご挨拶いたします。

謹賀新年

香川県
 森連組合連合会

代表理事 眞部 善美

副会長 毛利 忠幸

専務理事 神田 定幸

理事 石原 收

理事 黒川 恵

理事 佐藤 敬一郎

常務理事 常包 一明

代表 森下 豊

監事 籠 虎之

監事 田岡 昭一



県森連臨時総会開催

去る十二月二十四日(水)、本会二階会議室において、臨時総会が開催された。

議事については、篠畑前専務の退任に伴い、退任役員への慰労金支給の承認、並びに理事の補欠選挙執行であり、議案審議は、議長に森下内海町森林組合長が選出され、可決承認された。補欠選挙の結果は、参事神田定幸が理事当選となった。



新専務理事選任

去る十二月四日(金)、本会二階会議室において、第五回理事会を開催し、先の臨時総会において理事当選した神田定幸が専務理事に選任された。

森林組合長会議開催

九月三日(金)、本会二階会議室において第一回組合長会議を開催し、長期的な木材生産活動の停滞、三位一体改革による厳しい状況の中で、多様で質の高い森林整備促進、林業振興並びに山村振興のため森林・山村対策の拡充、森林組合育成対策等の要望を行

平成十六年度労働安全・林業雇用研修会開催

十二月十三日(公測いこいの家)、十四日(東かがわ市丹生公民館)、二十日(土庄町役場)、二十日(満濃森林公園管理事務所)に、林業・木材製造業労働災害防止協会香川支部、本木久勝事務局長、本会道久林業雇用改善アドバイザーを迎え、労働安全対策、林業雇用情報について、総勢百四十一人の林業事業体関係者に研修を行い、その後チェンソー従事者については、特殊健康診断を行った。



平成十六年度森林組合役員並びに職員研修会開催

うことを協議し、二十一日(火)に本会眞部会長と各森林組合長で眞鍋県知事、増田県議会議長をはじめ関係各位の方々に陳情を行った。
 また、十七年一月十八日(火)、同会議室において第二回組合長会議を開催し、「香川県森林組合改革プラン」の進捗を検討し、プランに掲げている県下二組合に向けた協議をおこなった。

森林組合系統組織を挙げて取り組もう人権問題

人権問題の取組に当たっては、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、H1V感染者等々、刑を終えて出所した人などへの偏見や差別を除去する等々を内容とする国民行動計画の趣旨を踏まえ、それぞれの分野において自らの問題として積極的な役割の発揮に努めること。

十二月二十二日、本会議室において、税理士 細川雅史先生を講師に招き、県下八組合の役員及び職員を対象に林業関係税(法人税、所得税、相続税等)制についての研修を行った。



平成十六年度「緑の雇用担い手育成対策事業」の実施にあたって

平成十六年度「緑の雇用担い手育成対策事業」も残り2ヶ月間となりました。これまでの事業実施状況について振り返ると、仲南町県有林の研修フィールドが台風23号によって土砂崩壊等の被害にあい、研修内容の変更を余儀なくされました。また、十月下旬からは琴南町国有林で作業道開設、間伐、造材、搬出作業の研修を実施し、搬出されたヒノキを使用して県外の木材市場で、素材評価の研修を行いました。寒いなか森林林業に本格就業するため技術・技能の修得に精進している研修生を代表して今回は、細川卓美さんの声をお届けいたします。

『緑の研修生に参加して今思うこと』

平成十六年度「緑の研修」一期生
細川 卓美



いと思うようになりました。そして技術担当講師の方の厳し、中にも細かい指導を受け、山の仕事に対する真摯な態度に接しているうちに、森林に携わる者の心得を教えられる思いがしました。また講師の方全員が常に研修生の体の安全のことを第一に考えて研修をすすめていくことに感謝したいと思います。

早いもので緑の雇用プロジェクトに参加して8ヶ月が過ぎようとしています。研修課題も現在行なっている地拵えと植栽研修を済すのみとなりました。五月に歩道列りの作業研修を皮切りに林道の開設、丸太柵工、秋になって除間伐研修を無事終えることができました。そもそも緑の雇用にはチャレンジしてみようと思ったきっかけは、その年の一月から2ヶ月余りの緊急雇用の仕事に就いた時の環境が私にとって心地よいもので今までに味わったことのないほどのとした雰囲気の中で仕事ができたと感じることが多かったと思います。実際の専門研修に入ってから初めて経験する事はかなり、チェーンソーの取扱い、はたか、とまどい、を感じることが多々ありました。特に新規に始まる作業の最初の一日間くらいは不安が続きまといました。しかし徐々に作業の楽しさや興味を覚え、早く技術を習得した



昨年、かつてない程の自然災害の多い年となり特に台風23号においては香川県内にも多大の被害をもたらしました。私たちの研修地である森林センターも何ヶ所もの崩落があり洪水土砂災害の恐ろしさを目のあたりにいたしました。山々は私たちの森林整備を待た望んでいるようにも思えます。



今更私に就事してきた仕事は目先の利益を優先する仕事ばかりでしたが森林に携わることはとても大きな意味のある仕事であると思えるようになってきました。そして間伐研修に入ってからお会いした、長年に渡って林業に携わってこられた方の間伐実践指導とチェーンソーの扱方、目立ての仕方などすべてに渡って感動する場面が多く、やはり山の仕事に情熱をかけておられる姿には心を引きつけられるものでした。

直島山林火災跡地復旧

直島町山林火災の復旧工事が始まり、現在直島町字鷺ノ松地内において、本工事施工の真最中といったところである。



県発注の直島保安林改良の事業概要は、4.60haの復旧事業である。主な工種は、植栽工4.60ha、柵工(金網)1.200m、筋工(植生土嚢)1.50m等である。植栽樹種は、スタジイ、オオシマザクラ、コナラ、ウバメガシ、ネズミモチ、ヤマモモ、ネムノキ等である。

また、本年度度重なる台風の影響により、島内にも数多くの小規模山腹崩壊地が発生した。これらの復旧も山林火災跡地に併せて県の指導を受けながら直島の緑の復活に向けて生懸命努力しているところである。



三豊郡豊中町にある七宝山東側斜面に現場があります。県内では環境防災林整備事業は、この現場だけです。現場は、施工面積3.21ha、30度以上の勾配で作業が困難なところですが、作業員全員がんばって環境防災林の造成に努めています。工種としては、作業歩道、地拵え、植栽工、筋工(連束粗朶)等を実施します。

今の段階は、作業歩道の完成、地拵え、筋工(連束粗朶)は終了し、植栽工を残しているところであり、筋工(連束粗朶)は資材に現地の生粗朶を使い施工するので、私も治山技術者としては腕の見せどころとしてはりきっています。

環境防災林整備事業の現状報告

三豊郡豊中町にある七宝山東側斜面に現場があります。県内では環境防災林整備事業は、この現場だけです。現場は、施工面積3.21ha、30度以上の勾配で作業が困難なところですが、作業員全員がんばって環境防災林の造成に努めています。工種としては、作業歩道、地拵え、植栽工、筋工(連束粗朶)等を実施します。

林業コンサルタント室だより

2004年のコンサルタント室は相次いだ台風被害で多忙を極めた。

被災した現場でまず感じたことは、よくもこんな巨大な転石があるものかということである。豊浜町や仲南町の現場では、巨大な転石が数多く流出していたが、もし被災前この現場で谷止工等を計画したとすれば、あれほど大量の巨大転石が存在することは想定できなかったらう。

また、大野原町の現場では土石流によって、溪岸のヒノキがなぎ倒され20センチはあろうかという幹がねじ切れているのを目のあたりにし、自然の驚異を実感した。

県内にはこのような「土石流のもと」がまだまだ数多くあるのではないかと考えられる。いままでも自分が関わってきた現場は大丈夫だろうか、非常に気に掛かる場所である。

コンサルタント室は現在、台風の余波で仕上げなければならない図面が山ほどあるが、時間を作って今更で設計した現場を検証しなければならないと考えている。